

泉区臨時防犯情報

[izumi-anan:354] 【泉区臨時情報】注意喚起について



-
-
-
- 2022/08/18 木 15:40

●泉区役所からのお知らせ

【注意喚起について】

(国税庁等を名乗る不審ショートメールに注意！)

8月12日頃以降から、国税庁等を名乗る不信ショートメールが、泉区を含め横浜市内全域で、幅広く、かつ数多く確認されています。

区役所からは税の納付の督促や還付について、ショートメールで案内を行うことは一切ありません。そのようなショートメールには応答せず、消去等を行っていただくようお願いいたします。

【犯罪防止に関する注意事項】

☆区役所では、

- 税金などの還付手続きは、必ず電話でなく文書で行います。
- 区役所以外の電話（横浜市外の電話、0120で始まるフリーダイヤル、携帯電話など）

への連絡を求めることは、絶対にありません。

• 還付金の受け取りなどのために、ATMなど区役所窓口でない場所へ行くように依頼することは絶対にありません。

電話でお金のお話が出たら、一度電話を切り、家族などに相談してください。

(迷惑電話防止機器貸出中！)

泉区役所と泉警察署が連携し、区民に対し迷惑電話防止機能を有する機器を貸与することにより、機器の普及を促進し、特殊詐欺による被害を未然に防止します。

【対象者】・泉区内に居住している

- 自宅に固定電話を所有
- 原則70歳以上

これらをすべて満たしている人

※過去に詐欺被害にあった人や泉警察署長が必要と認めた人も可

【貸与期間】・貸与日から原則1年間

【募集期間】・令和5年3月31日まで

※先着順

【申込方法】・泉警察署生活安全課へ事前にお問い合わせください。

泉警察署 生活安全課防犯係 045-805-0110 (内264)

【お問合せ】泉区役所地域振興課 TEL:045-800-2397